

## 補助対象工事となるもの

※補助金の算定資料としてカタログや品質証明書等の添付が必要です。

工事種類	工事内容	基準など
赤瓦葺き 工事	屋根	<ul style="list-style-type: none"> <li>●赤瓦は沖縄県産赤瓦とする。</li> <li>●瓦は屋根の全面に設置すること。</li> </ul>
	庇	<ul style="list-style-type: none"> <li>●赤瓦は沖縄県産赤瓦とする。</li> <li>●瓦は庇の上部の全てに設置すること。</li> </ul>
花ブロック 設置工事	建物の外壁	<ul style="list-style-type: none"> <li>●花ブロックの色彩は景観形成重点地区（字豊見城地区）の景観形成基準に沿うこと。</li> <li>●道路に面するものを対象とする。</li> </ul>
	屋外設備	
	外構	
	塀	<ul style="list-style-type: none"> <li>●花ブロックの色彩は景観形成重点地区（字豊見城地区）の景観形成基準に沿うこと。</li> <li>●道路に面するものを対象とする。</li> <li>●塀の高さは敷地面から高さ1.5m以下とする。</li> </ul>
石垣設置 工事	塀	<ul style="list-style-type: none"> <li>●積み石は琉球石灰岩とすること。</li> <li>●既存ブロック塀等への琉球石灰岩の石張りも認める。</li> <li>●道路に面する塀を対象とする。</li> <li>●塀の高さは敷地面から高さ1.5m以下とする。</li> </ul>
	ヒンプン	<ul style="list-style-type: none"> <li>●積み石は琉球石灰岩とすること。</li> <li>●既存ブロック塀等への琉球石灰岩の石張りも認める。</li> <li>●道路に面するヒンプンを対象とする。</li> </ul>
生け垣 設置 工事	生け垣	<ul style="list-style-type: none"> <li>●植栽樹種は地域植生に調和するものとする。</li> <li>●生垣は、1mにつき2本以上植栽すること。</li> <li>●生垣の基礎は、60cmを超えないこと。</li> <li>●道路に面する部分のうち、道路境界から1m以内を対象とし、道路に3m以上接すること。</li> </ul>

### 補助対象外

上記以外の 工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>○セメント瓦葺き工事</li> <li>○塀の高さが1.5mを超える花ブロック・石垣の設置工事</li> <li>○塀の道路面に琉球石灰岩の積み石または石張りをしない工事</li> <li>○道路境界から1m以上離れている生け垣の設置工事</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>
-------------	---

※既に着工・完了している工事は上記の対象工事であっても補助対象となりません。

（当事業は国及び県の補助金を活用しています）

「社会資本整備総合交付金」 「街なみ環境整備事業（街なみ整備助成事業）」